

紛争下における性的暴力と女性

～「行動計画」の効果的な実施に向けて～

2000年に国連安全保障理事会にて採択された安保理決議第1325号をご存知ですか？この決議は女性が紛争予防・紛争解決・和平プロセス・紛争後の平和構築・ガバナンスにおける意思決定の全ての段階における女性の積極的な参画を要請する等、女性と平和・安全保障を関連付けた初の安保理決議です。更に、紛争状況における暴力からの女性の保護、平和構築プロセスのあらゆる面におけるジェンダー主流化、女性の権利及びジェンダー平等の促進も要請しています。この決議の履行を促すために国連加盟国に策定を呼びかけられているのが「行動計画」であり、日本政府は昨年9月に策定しました。

本セミナーでは、現在も世界中の紛争地域において問題となっている女性に対する暴力の実情について赤十字国際委員会（ICRC）から現状及び今後の課題について報告するとともに、「行動計画」の策定・実施がどのような意味を持つのかについて外務省から説明を行います。

このセミナーを通じて、世界の情勢を踏まえた現実と「女性が輝く社会」に向けた日本政府の取組について知って頂く機会になれば幸いです。

記

日時： 2016年1月27日（水）午後2時～3時半

場所： 福岡女子大学 地域連携センターセミナー室2
（〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1）
<http://www.fwu.ac.jp/about/access.html>

共催： 外務省・赤十字国際委員会（ICRC）・福岡県

後援： 福岡市

参加費： 無料

参加希望者は事前にメール（jinkenjindou@mofa.go.jp）またはFAX（03-5501-8239）にて申し込みをお願いします。（詳しくは次頁参照）

内容：

- ICRCによる紛争下の性的暴力についての現状及び取組について（25分）
ICRC 政策担当官 柴崎大輔
- 外務省による「行動計画」策定の報告と実施について（20分）
外務省女性参画推進室長 松川るい
- 質疑応答（20分）

以上

【本セミナーに関する問い合わせ先】（平日9時30分から17時30分）

外務省女性参画推進室 高橋 （TEL：03-5501-8000 内線5670 / Email：jinkenjindou@mofa.go.jp）

申し込み方法

- 参加の申し込みは、電子メール・FAXにて受け付けます。件名を「セミナー参加希望」とし、必要事項（（１）氏名 （２）職業/所属団体等 （３）メールアドレス、（４）電話番号）を明記の上、平成２８年１月２６日（火曜日）１２時までに申し込み用専用アドレス(jinkenjindou@mofa.go.jp)またはFAX(０３－５５０１－８２３９)にご送信ください。(複数人の応募を希望される場合には、参加者全員について上記必要事項を記載頂けますようお願いいたします)
- 席に限りがございますので、ご希望に添えない場合もあります。予めご了承願います。ご参加頂けない方には２６日１２時以降にその旨ご連絡いたします。
- お申し込みの際にご記入いただきました個人情報、適切に管理し、本セミナーの運営のみに使用します。
- 当日受付の際に、お名前を確認いたしますので、免許証・パスポート等、顔と名前が確認できるもの、又は身分を確認できるもの（保険証等）をお持ち下さい。証明書類等がない場合、事前申し込みをされたメールまたはFAXをお持ちください。また、十分な時間的余裕をもってお越しください。
- 会場内での係員の指示・注意事項に従わない場合、入場をお断りあるいは退場していただく場合がございます。
- 本セミナーご来場者様用駐車場は用意しておりません。